

「高浜焼」

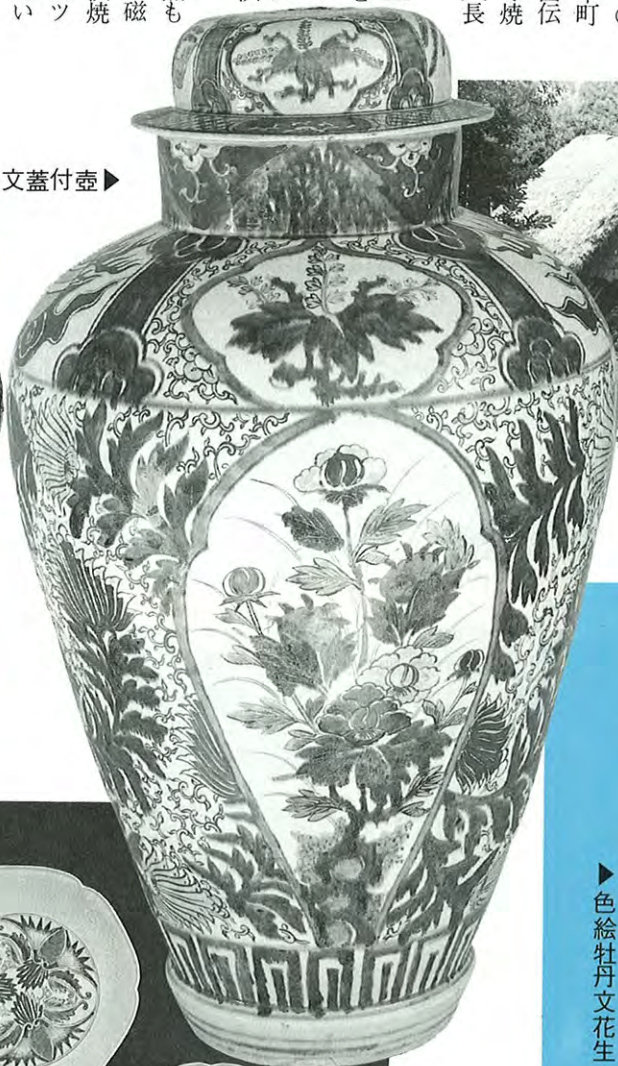
東シナ海に面した天草下島の西海岸には古くから陶石が産出し、今でも天草陶石として有名である。その中心が旧高浜村（現、天草郡天草町高浜）である。旧高浜村庄屋上田伝五右衛門は、天草陶石を利用して焼物をつくることを考え、肥前国（長崎県）大村領の長与時津の陶工、山路喜右衛門を招いて、宝暦十三年（一七六三年）高浜村皿山に窯を開いた。高浜焼の始まりである。上田伝五右衛門は、オランダに輸出するために、長崎出島で高浜焼販売に取り組んだ。

県指定重要文化財の高浜焼十点もオランダ輸出用に焼かれた色絵の磁器で、県内では色絵の磁器は高浜焼のみである。その中の一つ色絵二ツ割草花唐草文六稜大皿は、縁の広い西洋風で、美術的にもすぐれた作品である。

高浜焼は、つぎの上田源太夫宜珍のときさらに栄えた。上田宜珍は、多くの教訓を「陶山遺訓」に残した。瀬戸の陶工、加藤民吉に綿手染付の秘法を授けたのも上田宜珍である。



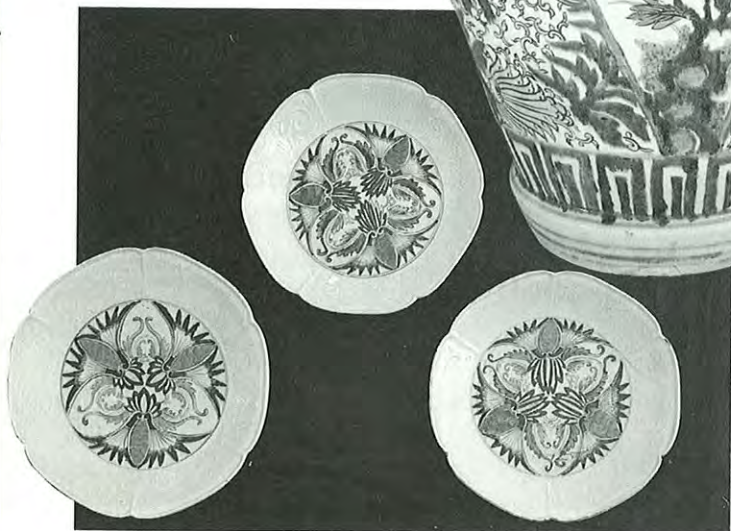
▲窯跡



▶色絵草花宝珠文蓋付壺



▶色絵牡丹文花生



◀色絵唐花文六稜大皿

告知版

最低賃金について

労働省は、毎年十一月二十一日から十一月三十日までを「最低賃金周知旬間」として最低賃金額の周知徹底と遵法意識の高揚を図ることとしております。

「熊本県最低賃金」は日額二、九五二円時間額三六九円とされており、昭和三十八年十月七日から適用しております。労働者の方々は最低賃金額を確認して下さい。また、使用者の方々は最低賃金額以上の賃金を支払って下さい。

最低賃金についてのお問い合わせは、お気軽に熊本労働基準局（電話〇九六三二五五二二八二）または最寄りの労働基準監督署へ。

（労政課）

公給領収証を受け取りましょう

料理飲食等消費税は、料理店、バー、キャバレー、ディスコ、スナック、スタンド、飲食店、旅館、ホテルなどで遊興、飲食、休憩、宿泊などをして支払う

利用料金に対して課税される県税で、税額は料金の一〇パーセントです。

この税金は、店の経営者の方が県に代ってお客から受け取り、一月分ごとにまとめて県に納める仕組みになっており、皆さんが支払った料理飲食等消費税が県に納められるまでの確実な案内役をとめているのが「公給領収証」です。公給領収証は利用者の皆さん方にとってはこの税金を県に納めたしるしでもありますので、県では皆さんが飲食や宿泊などをされたときは、必ず公給領収証を受け取っていただくようお願いしております。

なお、この税金には、飲食店等における二千五百円以下の利用と宿泊の場合の五千円以下の利用に税がかからないという免税点制度が設けられています。この免税点は婦女の接待を伴うものには適用されないことになっていきますのでご留意ください。

（税務課）

年末年始の献血に御協力を

年末になると昔から猫の手も借りたいと諺にあるように皆さん何かと忙しくなるうえ、学校、会社、官公庁などが休みにはいります。

一方、血液を必要とする患者には、一日たりとも血液の供給を止めるわけにはまいりません。毎年、暮は十二月三十日まで献血をお願いしておりますが、大晦日から正月三日までは、血液センターも休みとなります。従って、三十日までに四日間分の血液をあらかじめ貯えておかなければならないのです。皆さんの愛の献血をぜひお願いします。（薬務課）

九州芸術祭のお知らせ

県教育委員会では、九州文化協会と共催で毎年「九州芸術祭」を実施しております。

この九州芸術祭は、文学賞・グラフィックデザイン展・舞台公演の三つの事業から成っており、本年度のグラフィックデザイン展を左記により実施しますので、多数の県民のみなさんの入場をお待ちしています。

○グラフィックデザイン展
本年度は、昨年を引きつづき「九州の人物」をテーマとして一般公募



年末休館日のお知らせ

県立図書館 12・28～1・4
県立美術館 12・25～1・4
県民総合運動公園 12・27～1・4
県立総合体育館 12・27～1・4